



# 三重県公報

令和4年2月4日 (金)

第 283 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
47	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
48	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の変更登録	( 同 )	2
49	保安林の指定を解除する予定である旨	( 治 山 林 道 課 )	2
50	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	( 同 )	3
51	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知	( 同 )	3
52	同件	( 同 )	3
53	同件	( 同 )	4
<b>公 告</b>			
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	( 農 地 調 整 課 )	4
	公共測量を実施する旨の通知	( 公 共 用 地 課 )	5
	同件	( 同 )	5
	公共測量が終了した旨の通知	( 同 )	5
	同件	( 同 )	5
	都市計画の図書の写しの縦覧	( 都 市 政 策 課 )	5
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(防災企画・地域支援課)	6
	同件	( 技 術 管 理 課 )	9
	同件	( 企 業 庁 )	12
	同件	( 病 院 事 業 庁 )	15
	随意契約の相手方を決定した旨	( 教 育 委 員 会 )	20
	落札者を決定した旨	( 同 )	20

告 示
-----

**三重県告示第 47 号**

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 登録年月日及び登録番号

令和 2 年 9 月 29 日 第 75 号

## 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社マイホープ	代表取締役 西口 鉄也	三重県松阪市久保町 1855 番地 985

## 3 変更内容

農産物検査員が検査を行う農産物の種類の変更

氏名	農産物の種類	証明書番号
西口 鉄也	大豆、小麦、大麦、裸麦、もみ、玄米	K242019570
吉川 和宏	大豆、小麦、大麦、裸麦、もみ、玄米	K242019571

**三重県告示第 48 号**

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 19 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の変更登録をしましたので、法第 19 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 登録年月日及び登録番号

令和 2 年 9 月 29 日 第 75 号

## 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社マイホープ	代表取締役 西口 鉄也	三重県松阪市久保町 1855 番地 985

## 3 変更内容

地域登録検査機関が検査を行う農産物の種類

国内産農産物（大豆、小麦、大麦、裸麦、もみ、玄米）

## 4 変更登録日

令和 4 年 1 月 27 日

**三重県告示第 49 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定ですので、同法第 30 条の 2 第 1 項の規定により告示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 解除予定保安林の所在場所

津市榎原町字奥山 4183 番 2（次の図に示す部分に限る。）

## 2 保安林として指定された目的

公衆の保健

## 3 解除の理由

指定期限の消滅

（「次の図」は省略し、その図面を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

---

**三重県告示第 50 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 解除予定保安林の所在場所  
津市榑原町字奥山 4183 番 2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は省略し、その図面を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

---

**三重県告示第 51 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
尾鷲市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び尾鷲市役所に備え置いて縦覧に供します。）

---

**三重県告示第 52 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
伊賀市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び伊賀市役所に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 53 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
北牟婁郡紀北町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

## 公 告

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 88 条第 1 項の規定により、農村地域防災減災事業井上池地区の計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第 88 条第 6 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。)、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます(なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日(審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日)の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。)

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
令和 4 年 2 月 7 日から同年 3 月 8 日まで
- 3 縦覧の場所

津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西丸之内 23 番 1 号）

---

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
  - 2 作業期間  
令和 4 年 2 月 1 日から同年 5 月 25 日まで
  - 3 作業地域  
四日市市采女町
- 

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
  - 2 作業期間  
令和 4 年 1 月 25 日から同年 4 月 25 日まで
  - 3 作業地域  
員弁郡東員町大字鳥取及び同町大字大木
- 

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 4 年 1 月 21 日に終了した旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（2 級基準点測量、3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）
  - 2 作業地域  
四日市市上海老町及び同市山城町
- 

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 4 年 1 月 21 日に終了した旨、東紀州環境施設組合管理者から通知がありました。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量、現地測量、用地測量及び路線測量）
  - 2 作業地域  
尾鷲市矢浜真砂
- 

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、伊賀市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称  
伊賀都市計画下水道  
伊賀市公共下水道（新都市処理区）

伊賀市特定環境保全公共下水道（希望ヶ丘処理区）

伊賀市特定環境保全公共下水道（西部処理区）

伊賀市特定環境保全公共下水道（柘植処理区）

伊賀市特定環境保全公共下水道（河合処理区）

## 2 縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課

# 特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年2月4日

三重県知事 一見勝之

## 1 入札に付する事項

### (1) 購入物品及び数量

地震体験車 1台

### (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

### (3) 納入期限

令和5年3月29日（水）

### (4) 納入場所

三重県庁防災倉庫前駐車場（三重県津市広明町13番地）

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

### (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年2月21日（月）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県 防災対策部 防災企画・地域支援課 地域支援班 担当 真田  
電話 059-224-2185 ファクシミリ 059-224-2199
  - (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和4年3月17日（木）まで調達システムにより提供します。
  - (5) 入札参加資格確認結果の通知
    - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年2月25日（金）までに本システム上で通知を行います。
    - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年2月25日（金）までに通知書を発送します。
  - (6) 入札書提出の日時及び場所
    - ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年3月17日（木）14時まで
    - イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和4年3月17日（木）14時  
なお、入札書は令和4年3月9日（水）から同月17日（木）14時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
宛 先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県 防災対策部 防災企画・地域支援課 地域支援班  
案件名 「地震体験車の購入」入札書在中
  - (7) 開札の日時及び場所  
日時 令和4年3月17日（木）14時20分  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県 防災対策部 防災対策総務課
  - (8) 入札方法等に関する事項
    - ア 入札書の記載  
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。
    - イ 入札保証金  
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
    - ウ 契約保証金  
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154

号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

### 7 Summary

#### (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

One Earthquake Simulation Vehicle

#### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, March 17, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, March 9, 2022 and 2:00 P.M. on Thursday, March 17, 2022.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:20 P.M. on Thursday, March 17, 2022.

#### (4) Managing Authority :



Disaster Prevention and Regional Support Division, Department of Disaster Prevention, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2185

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年2月4日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和4年度建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月29日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県内

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 該当の案件を履行するにあたり、調達説明書（仕様書）の別紙4落札資格要件で必要とする資格を有している者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年3月2日（水）14時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6

月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

(4) 必要とする資格(調達説明書(仕様書)の別紙4落札資格要件)が確認できる書類

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県県土整備部県土整備財務課経理1班 担当 松田  
電話 059-224-2653 ファクシミリ 059-224-2415

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県県土整備部技術管理課技術管理・DX推進班 担当 大西  
電話 059-224-2918 ファクシミリ 059-224-3290

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和4年3月17日(木)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和4年3月10日(木)17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年3月17日(木)15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和4年3月17日(木)15時

なお、入札書は令和4年3月11日(金)から同月17日(木)15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県県土整備部県土整備財務課経理1班

案件名 令和4年度建設資材価格等調査(実態調査・特別調査)業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年3月17日(木)15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県県土整備部県土整備財務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加

資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Subject Matter of the Contract :

2022 fiscal year survey of construction material costs and other costs (survey of actual conditions and special inquiry)

#### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on, Thursday March 17, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, March 11, 2022 and 3:00 P.M. on Thursday, March 17, 2022.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, March 17, 2022.

#### (4) Managing Authority :

Technology Management Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefecture  
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2918

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第5条の規定により公告します。

令和4年2月4日

三重県企業庁長 喜 多 正 幸

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

三重県企業庁中勢水道事務所鈴鹿導水ポンプ所ほか5施設で使用する電気（予定使用量5,348,500kWh）

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県企業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 使用期間

令和4年4月1日（金）0時から令和5年3月31日（金）24時まで

## (4) 需要場所

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

## (5) 業種及び用途

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

## (6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県企業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和3年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）であり、かつ供給実績があること。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年2月18日（金）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。（※(2)、(3)にあっては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）ができない場合は、申立書を提出（FAX又はメール可）してください。）

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 令和3年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類の写し

なお、新たに令和3年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類(電気の供給実績申告書)
- 5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒515-2504 三重県津市一志町高野 1996

三重県企業庁中勢水道事務所経営課 担当 山口

電話 059-295-0200 ファクシミリ 059-295-0210

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和4年3月17日(木)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合は、令和4年3月1日(火)17時までに本システム上で通知を行います。書面による競争入札参加資格確認申請の場合は、令和4年3月1日(火)17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年3月17日(木)10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、一志郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和4年3月17日(木)10時

なお、入札書は令和4年3月10日(木)から同月17日(木)10時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒515-2599 三重県津市一志町田尻 528-3

宛 先 一志郵便局留め

受取人 三重県企業庁中勢水道事務所経営課

案件名 三重県企業庁中勢水道事務所鈴鹿導水ポンプ所ほか5施設で使用する電気 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和4年3月17日(木)11時

場所 三重県津市一志町高野 1996

三重県企業庁中勢水道事務所経営課

(8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札価格は、消費税及び地方消費税を含む金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）としてください。

なお、本システムの入札書提出画面は「税抜価格表示」となっていますので、間違いのないよう税込金額で入札価格を入力してください。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県企業庁会計規程（平成19年三重県企業庁管理規程第4号。以下「規程」といいます。）第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額（入札金額をもって契約保証金算出の基礎となる契約金額とみなします。）の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第166条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第166条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第156条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第162条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者となった場合は入札を中止又は延期する場合があります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県企業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :  
Electricity (approx. 5,348,500kWh) to be used in Suzuka Raw Water Transmission Pumping Station and 5 other facilities of Chusei Waterworks Office, Public Utilities Agency, Mie Prefecture
- (2) Supply period:  
From 0:00 A.M. on Friday, April 1, 2022 to 12:00 P.M. on Friday, March 31, 2023.
- (3) Supply place:  
Suzuka Raw Water Transmission Pumping Station and 5 other facilities
- (4) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Thursday, March 17, 2022.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, March 10, 2022 and 10:00 A.M. on Thursday, March 17, 2022.
- (5) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 A.M. on Thursday, March 17, 2022.
- (6) Managing Authority :  
Chusei Waterworks Office, Public Utilities Agency, Mie Prefecture  
1996 Takano, Ichishi-cho, Tsu city, Mie, 515-2504, Japan  
TEL:059-295-0200

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第5条の規定により公告します。

令和4年2月4日

三重県病院事業庁長 長 崎 敬 之

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
三重県立こころの医療センター 医事電算システム再構築及び運用保守業務委託
- (2) 委託業務の特質等  
委託業務に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間  
契約締結の日から令和9年7月31日（土）までとします。
- (4) 委託業務履行場所  
三重県津市城山1丁目12-1 三重県立こころの医療センター
- (5) 総合評価方式による一般競争入札  
本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格  
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格  
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。  
イ 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年2月24日（木）13時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1  
三重県立こころの医療センター運営調整部医事会計課 担当 松元  
電話 059-235-2125 ファクシミリ 059-235-2135

#### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

#### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和4年3月23日（水）まで調達システムにより提供します。

#### (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和4年2月25日（金）17時までに通知します。

#### (6) 技術提案書等提出の日時及び場所

ア 日時 令和4年2月28日（月）から同年3月9日（水）13時まで

イ 場所 〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1  
三重県立こころの医療センター 運営調整部 医事会計課

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県立こころの医療センター医事電算システム再構築及び運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。

#### (7) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程 令和4年3月17日（木）予定

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。



ウ 技術提案書聴取会の所要時間は45分とし、うち説明は30分以内とします。

エ 出席者は、本件担当予定者（実施責任者）を含め3名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年3月23日（水）13時45分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津城山郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和4年3月23日（水）13時45分

なお、入札書は令和4年3月15日（火）から同月23日（水）13時45分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0818 三重県津市城山3-11-14

宛 先 津城山郵便局留め

受取人 三重県立こころの医療センター運営調整部医事会計課

案件名 医事電算システム再構築及び運用保守業務委託の入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和4年3月23日（水）15時

場所 三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター運営調整部医事会計課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。）第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第125条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第131条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

本入札に関する事項に質疑がある場合は、アに掲げる質疑提出締切日時までに本システムの質疑応答機能

から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にあつては、当該締切日時までに5(1)に掲げる入札事務担当部局へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。質疑に対する回答は、本システムの「質問回答」又は入札情報サービスシステムの「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

ア 質疑提出締切 令和4年2月17日（木）13時まで

イ 結果回答 令和4年2月21日（月）17時までに行います。

- (2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 入札の中止等  
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。  
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。  
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (5) 苦情申立て  
参加資格の確認その他の手續に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。  
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手續（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。  
本件調達手續において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手續の停止等を行うことがあります。
- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :  
Rebuilding the Medical accounting System in Mie Prefectural Mental Medical Center and its maintenance duties for five years
- (2) Date and Time for the Proposal:  
Proposal submitted by registered mail must be received by 1:00 P.M. on Wednesday, March 9, 2022.  
Managing Authority:  
Management Adjustment Department, Mie Prefectural Mental Medical Center  
1-12-1, Shiroyama, Tsu city, Mie, 514-0818 Japan
- (3) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 1:45 P.M. on Wednesday, March 23, 2022.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, March 15, 2022 and 1:45 P.M. on Wednesday, March 23, 2022.
- (4) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Wednesday, March 23, 2022.
- (5) Managing Authority :  
Management Adjustment Department, Mie Prefectural Mental Medical Center  
1-12-1, Shiroyama, Tsu city, Mie, 514-0818 Japan  
TEL:059-235-2125

別記 落札候補者決定基準

### 1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、当院にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する「総合評価方式」を採用する。予定価格の制限の範囲内において入札があった業者を対象に、合計得点の最も高い入札者を落札候補者とする。

(1) 入札価格の評価

2に示す計算式に基づき、入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与える。

(2) 提案内容の評価

提案内容の評価は、「三重県立こころの医療センター 医事電算システム再構築及び運用保守業務委託 提案書評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき提案内容の評価し「技術評価点」を与える。

(3) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定する。

ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合は、「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。

イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合は、「入札価格」が低い者を落札候補者とする。

ウ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合であって、さらに「入札価格」が同じ場合は、当該入札者間で三重県電子調達システム（物件等）を利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。

2 入札価格の評価

「価格評価点」は、以下の計算式による。

$$\text{「価格評価点」} = 500 \text{ 点} \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（円）

※ 令和4年度から令和9年度までの年度別価格の総合計が入札価格となる。

K：評価基準額＝70,659,000円

※ 評価基準額は入札に当たっての評価のための数値であり予定価格ではない。

※ 入札価格及び評価基準額については、全て消費税抜きの金額で計算を行う。

※ 有効数字について、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

3 提案内容の評価

「技術評価点」は以下の方法で算出する。

(1) 評価項目及び配点

「技術評価点」の満点を1000点として、評価項目単位に点数を配点する。

評価項目及び配点

(ア) 全般：	100点
a 全般：	100点
(イ) 再構築：	680点
a スケジュール：	80点
b 作業体制：	60点
c 稼働実績：	60点
d データ移行：	80点
e 既存システム等との連携：	80点
f 現行システム「HOPE/SX-R」からの移行実績：	80点
g 情報セキュリティ：	100点
h ハードウェア：	60点
i その他：	80点
(ウ) 運用保守：	220点
a 職員研修及びシステム稼働当初の対応：	80点
b 運用保守体制：	60点
c 障害発生時の対応：	80点

(2) 採点方法

(ア) 採点の考え方

評価項目単位の採点は、0点から10点までの11段階で採点する。

- a 当院で想定していたレベルの提案内容であれば「5点」とする。
- b 非常に優れたレベルの提案内容であれば「9点」とする。
- c 非常に低いレベルの提案内容であれば「1点」とする。
- d 記述のないものは「0点」とする。
- e 「9点」と「5点」の中間レベルの提案内容であれば「7点」とする。
- f 「1点」と「5点」の中間レベルの提案内容であれば「3点」とする。
- g 各項目で同点の入札者が2者以上あり、提案内容に明らかに差が見られる場合は、他者とのバランスを考慮した上で1点加点又は減点する。
- h 各項目の評価軸の考え方については、「評価基準表」にある評価基準に記載する。

## (イ) 「項目加重点」の考え方

評価項目の重要度に応じて、6点から10点までの加重点を設定する。各評価項目に係る「項目加重点」については「評価基準表」を参照すること。

## (ウ) 「技術評価点」の計算方法

「評価基準表」に基づき提案内容を評価した「各審査委員の技術評価点」の平均（小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。）とする。「各審査委員の技術評価点」は、各評価項目単位の採点した点数にそれぞれ「項目加重点」を乗じた「項目評価点」の和とする。

## 4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とするが、以下の要件を全て満たさない者は落札候補者とししない。

- (1) 「調達説明書（仕様書）」17の(6)にて提出する入札金額内訳書に記載された各年度別見積額が、各年度の評価基準額以内であること。

令和3年度評価基準額：	0円
令和4年度評価基準額：	55,363,000円
令和5年度評価基準額：	3,530,000円
令和6年度評価基準額：	3,530,000円
令和7年度評価基準額：	3,530,000円
令和8年度評価基準額：	3,530,000円
令和9年度評価基準額：	1,176,000円

※ 上記に記載した金額は、全て消費税抜きの額とする。

- (2) 「評価基準表」において当院が提案書に必ず記述が必要と考える項目を必須項目に指定する。必須項目の評価項目点が「0点」でないこと。
- (3) 技術評価点が420点以上であること。
- (4) 技術提案書聴取会に参加すること。

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和4年2月4日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 特定役務の名称	三重県統一校務支援システム更新及び運用保守業務委託
2 担 当 部 局	三重県津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局教育総務課
3 契約の相手方を決定した日	令和3年9月13日
4 契 約 の 相 手 方	東京都千代田区神田三崎町1丁目3番12号 エスエイティーティー株式会社 代表取締役 山畔清明
5 契 約 金 額	77,660,000円（うち消費税及び地方消費税 7,060,000円）
6 決 定 手 続	随意契約
7 随 意 契 約 の 理 由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県

規則第 84 号) 第 12 条の規定により公告します。

令和 4 年 2 月 4 日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 特 定 役 務 の 名 称 | 三重県統一校務支援システムサーバ等購入                                     |
| 2 | 担 当 部 局       | 三重県津市広明町 13 番地<br>三重県教育委員会事務局教育総務課                      |
| 3 | 落 札 者 決 定 日   | 令和 3 年 10 月 19 日  |
| 4 | 落 札 者         | 東京都千代田区神田三崎町 1 丁目 3 番 12 号<br>エスエイティーティー株式会社 代表取締役 山畔清明 |
| 5 | 落 札 金 額       | 入札価格 35,000,000 円<br>契約金額 38,500,000 円                  |
| 6 | 決 定 手 続       | 一般競争入札  |
| 7 | 入 札 公 告 日     | 令和 3 年 8 月 31 日   |

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---